

令和 6 年度茅ヶ崎市立図書館協議会第 2 回定例会会議録

議題	1 令和 5 年度ちがさきの図書館について 2 令和 5 年度図書館決算について 3 第 3 次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和 5 年度の評価について 4 令和 7 年度図書館予算（案）について 5 その他
日時	令和 7 年 3 月 2 8 日（金） 1 5 時～ 1 7 時
場所	茅ヶ崎市立図書館 第 2 会議室
出席者氏名	安倍武雄委員、橋本富美子委員、大谷和子委員、 小林紀子委員、橋本和男委員（委員長） （欠席委員）なし （事務局） 高木図書館長、橋村館長補佐、菊地館長補佐、大澤館長補佐、塩田館長補佐
会議資料	【事前配付資料】 次第 資料 1 令和 5 年度図書館決算について 資料 2 第 3 次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和 5 年度 評価書（案） 資料 3 第 3 次子ども読書活動推進計画 令和 5 年度評価コメント 【まとめ】 資料 4 令和 7 年度図書館予算について 当日資料 1 ～ 3
会議の公開・非公開	公開

非公開の理由	—
傍聴者数	0名

(会議の概要)

館 長： 本日はお忙しい中、皆さまご出席いただきましてありがとうございます。会議の開催に先立ちまして、御報告をいたします。

令和6年10月1日付人事異動に伴いまして新しく大澤館長補佐が着任しております。本日の第2回定例会から出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、資料の確認をさせていただきます。

(次第中の【事前配付資料】に沿って確認)

また、本日机上に当日資料1～3を配布しておりますのでご確認をお願いいたします。不足等ございませんか。また、計画の冊子2冊はお持ちでしょうか。

本日は、委員5名中5名のご出席をいただいております。茅ヶ崎市立図書館協議会規則の第3条第2項の規定を充足し、本日の委員会が成立していることをご報告いたします。

また、本会議の内容は公開となります。傍聴人は0名です。市役所の市政情報コーナーに会議録を備えて閲覧に供するほか、ホームページで公開いたします。それでは、茅ヶ崎市立図書館協議会規則の第3条に「会議は、委員長が招集し、その議長となる。」と規定されていますので、これからの会議の進行を委員長にお願いします。

委員長： それでは、ただ今より令和6年度茅ヶ崎市立図書館協議会第2回定例会を開催いたします。

議題1「令和5年度ちがさきの図書館について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 今年度は協議会の開催が年2回ということで、既に「令和5年度ちがさきの図書館」の各委員へ送付させていただきました。

こちらは、冊子で所蔵しているほか、図書館のホームページで公開しております。

す。委員の皆様には当該送付をもってご報告とさせていただきます。

議題1について以上です。よろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。

何かご質問等はございますか。

毎年図書館の全ての事業を網羅していて大変だと思いますが、「ちがさきの図書館」としてまとめたものを、都道府県や国の方へ報告するといった図書館法に基づいた報告となるのでしょうか。

事務局： 県等への報告は別途様式があるため、そのタイミングで報告しています。

なお、この「ちがさきの図書館」については、以前は紙媒体のものを送付していましたが、現在は市HPにアップしているため、リンクを張って、そちらを参照していただくようにしています。

委員長： 次に、議題2「令和5年度図書館決算について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 議題2「令和5年度図書館決算について」ご説明申し上げます。

前回の協議会の開催が、令和5年度決算の審議がなされている9月議会の会期中であったこと、また令和6年度については年度内で予算執行中であることから、議題として令和5年度決算についてのご報告となることをご了承ください。

9月の市議会にて令和5年度の決算額をご承認いただきました。図書館費の詳細につきましては、資料1のとおりでございます。

主な特徴としては、図書館事業費の光熱水費、新型コロナウイルス感染症対策事業費など一部減となっているものの、図書館・分館事業費の奉仕活動経費の報酬額改定による会計年度任用職員報酬の増、委託料や修繕料の増により全体として前年度より増額となっております。

議題2については以上です。よろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。

何かご質問等はございますか。

毎年話題には上がっているが、図書資料購入費については頑張って予算化していただいていることが推移を見ると感じられます。他の市町も状況

が同じかとも思いますが、今後ともどうぞよろしくお願いします。

特になければ、議題3に進ませていただきます。

議題3「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和5年度の評価について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 議題3「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画 令和5年度の評価について」資料に沿ってご説明申し上げます。

まずは資料作成にあたり、委員の皆様から評価コメントをいただきありがとうございました。また、委員長におかれましては、お忙しい中、ご執筆いただきありがとうございました。

資料3をご覧ください。

委員の皆様からいただいた評価コメントを施策No.ごとにまとめたものです。POPや展示の工夫のほか、おみくじやスタンプラリー等のアイデアによって学校図書館に足を運んでもらうきっかけづくりができていること、学校司書研修が行えたことなどを評価いただきました。一方、子どもの読書推進に向けて、学校と図書館の連携をより強化していくことの必要性についてもご意見をいただいたところです。

次に、資料2をご覧ください。

前回の協議会で提示した評価書（案）が基となっておりますが、資料3のご意見を踏まえつつ、委員長に協議会からのアドバイス・意見として、1ページから2ページ目を追記いただいたものとなります。なお、何も記載がない□が2つございますが、この協議会での意見交換等を受け、必要に応じて意見を追記したいと、委員長より伺っております。4ページ以降につきましては、修正等はありません。

これらの資料は、庁内会議である「茅ヶ崎市子ども読書活動推進連絡調整会議」のメンバーにも共有しております。そうしたところ、教育センターから意見がございましたので、当日資料1として配付させていただきました。

内容としては、「令和5年度評価コメントの中で、「子どもの読書活動の推進は学校という場でこそもっとも効果的」とのご意見がありましたが、読書については学校だけでなく、幼稚園や保育園、こども園等においても同様のことが言えるのではないかと思います。市立図書館が中心となり関係各課と連携を図りながら、家庭、各施設及び学校においてどのような取り組みがなされているか調査が

必要であると思います。」といったものでございます。

本日は、意見書の内容についてご議論いただき、内容の方を固めてまいりたいと存じます。

議題3についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。

話し合いに入る前に、皆様からコメントをいただいて、第1回目の定例会のご意見を基にしながら、意見書としてまとめたものがこちらとなっています。

ただ、協議会自体が2回になってしまったので、なかなか私たちの意見反映ができにくいところもあります。初回に会った時に資料を見て、コメントし、それでまとめておしまい、これはなかなか生産的ではない、と感じています。私の意見もまとめもご意見を基にしながら、今回はいくつか項目を立てて表現するようにしてみました。大事な2回目の協議会での内容、また話題も加えて意見書にしていきたいと思います。私の意見書の内容をたたき台にして、皆さまからもっとこの内容を加えてほしいという意見も必要だと思いますのでよろしくお願いいたします。

早速に教育センターから意見が出たことは、ひとつ前進したと思っています。後半の評価については前回説明を受けたので、私の方でまとめた意見書の内容を中心にご意見をいただき、まとめていくという形でよろしいでしょうか。

項目としては5つにまとめてみました。それ以外でまた、というご意見もあると思いますが、まずはこの5つについて見ていくということによろしいでしょうか。

冒頭の文章はこれでよろしいでしょうか。図で構造図を見せた方がわかりやすいかと思い、1つ入れました。

それでは、最初のプロットから読んでいきます。

第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画では、毎年、家庭でのアンケート調査を実施し取組の状況を把握することになりました。その結果、問6「読書をする事の大切さ」について「思う」または「どちらかといえば思う」という肯定的な回答が97%を超えました。

問10「第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画を知っているか」について否定回答が82%でした。家庭での読書活動への意識啓発のために手立てが必要と思われます。

具体的にどういう風に意識啓発するかは、次の項目につながっていくので、こ

こはこれでよろしいでしょうか。

続いて、そのための施策として「家読（うちどく）のススメ」をスローガンとした具体的な活動を展開してみてはいかがでしょうか。「家読」とは家庭読書を略した言葉で、家族のふれあい読書を意味します。第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画期間において実現化を目指してほしいと考えます。まずは、本市が考える「家読」について検討し、その具体的な取り組みや行動を啓発できるチラシ等を作成していくことを望みます。例えばその検討の場を令和7年度図書館協議会第1回定例会にて実施することも考えられます。

ちょっと具体化した方がよいかと思い、こういう文言にしてみました。
委員の皆様からご意見・質問はございますか。

作成しながらそれをどういう風に使用していくか、啓発していくか、たぶん話題にもなっていくかと思うのでそのときに皆さんと一緒に考えていきたいと思います。

第2次推進計画の時になかなか家庭での取り組みの状況が見えない、それをアンケート調査してある程度数字的に見えてきた、さらにそのことによって家庭での読書を進めていけるように私たちも考えていきたいといった内容となります。

よろしいでしょうか。

次に移ります。

本年度の協議会で委員より次の指摘がありました。「子どもの読書活動の推進は学校という場でこそ最も効果的」との見解です。第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画を実行的に展開していく上で、次のことを提言します。学校経営は学校長の責任において特色ある教育活動を計画し実施されています。その学校経営案に第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画をどう具現化していくかとの考えを反映することを求めます。年度当初の市教育委員会が主催する「小・中校長会議」にて周知を図ると共に、夏季休業期間に実施される「学校経営研究会」にて検討を進めていくことが考えられます。と、ちょっと具体的に踏み込んで文章にしてみました。

そうしたところ、教育センターがすぐに反応してくれました。

ここで言っている学校とは、広く当然に幼児教育も含むあらゆる教育に関わる

機関としてとらえていきたいと思います。

安倍委員：表現として、もう少し学校以外の部分っていうニュアンスが表れるようなものが必要かなと思います。これだと小中学校狙い撃ちみたいな感じがしてしまう。頑張っているのですが。なかなか学校経営案に読書のすすめみたいなものを表すことそのものが難しい部分もあるなどは感じます。

これは私はやるべきだと思います。本を読みましようということに関して、そんなのやめろとは誰一人言わないでしょう。よくわかるし、おっしゃるとおりなのだが、ではそれをどう表していくか。平和や人権はいらないのか、というその他諸々出てきてしまう中で、読書だけをクローズアップしていくということは、これを後押ししてくれる役所の取り組みもあるのですね、というところまで考えてしまう。今までと何も変わらないけれど、学校だけ頑張れと言われても頑張れない。前のページ等でも評価していただいているように、児童生徒の委員会活動を通してとか、本校の場合は校長が学校だよりで発信したりしています。実際の校長も少しずつは行っていると思います。そのことをどう効果的なものにつなげるかというのは、もうワンステップ何か、頑張れだけではない何かを。

小林委員：「子どもの読書活動の推進は学校という場でこそ最も効果的であり」という文章を書いたのは私で、これに対してこの意見書をお書きいただいて、私の知らない夏季休業に実施される学校経営研究会という存在に反映をさせることを提言してくださったのはとても素晴らしいなと思いました。この意見で言いたかったのは、何も学校だけが頑張ってください、もっとやってくださいではなく、子どもの読書活動において学校という場を無視して進めることは決してできないから、そこを第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画において学校がまるで治外法権のようにあそこはあそこでやっているからいいんですみたいに扱われるのはおかしいから、この計画を基に学校も横串をさして何か共有する目標をもって図書館と連携するべきではないですか、という意図でこの意見を書いたので、この提言はおっしゃるとおりで第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画を学校教育の場でもある程度盛り込んでくださいというところが胆というかそれをやってほしいという意味で、学校だけが頑張れではないはあたりまえのこと、こういう教育センターのご意見が回答として聞きたかったわけでは全くなくて、教育センターの意見に関して言えば 関係各課と連携を図りながら調査が必要だと思いますと書いてあるが、関係各課と連携を図りながらという短い文言で書かれているがその連携が図りにくいから言っているわけで、その連携が図れないのが行政のお堅い

組織が原因なのであれば、そういう横串をさした組織をきっちりと枠組みとして作ってあげないといけないのではないですかというのが私の意見の趣旨です。私はこの提言に関しては大賛成です。

委員長： 教育センターが回答をくれた中でいうと、教育センターの役割はそういった状況であることがどうかという調査研究を進めていく機関でもあると思います。もし今までやってこなかったのならこれからはやってほしいという読み取りをしながら受け止めました。

協議会での提言ということでいうと、もっと踏み込んだ具体化したもので提言していきたいと思い、こういう表現にしてみました。

安倍委員がおっしゃるさまざまな分野にわたる教育というのは学校の中で取り組んでいかないといけない状況というものがあると思います。その中で自分が関わってきた８年でみると、やはり、よりそのやっていくべき内容というか活動というかを示したほうがよいのかと思い、今回それでこういう表現にしてみました。

ただし検討を進めていくことが考えられますという表現にしたので、実施はやはり教育委員会で受け止めて考えていってくださいということです。

安倍委員：小林委員が言われた横串は、読書活動をより進めていくことを具体化するならばそういう組織は必要だと思います。でなければ、校長会でだけで頑張れでは、多くの学校長は背負わされているように感じてしまう。横串をさして教育総務課が司書の研修をやっていきましょう、茅小研の国語部で読書についての研究をしていきましょう、茅中研でもやっていきましょう、がたとえばあるとか。何か市をあげてやって読書をもっと進めていきますよという強い意志みたいなものが示される必要があるのかなと思います。

小林委員：この場で言うことではないが、平塚市の中学校で昨年から学校司書として勤めています。こういった大きな読書推進の計画などの情報は一切回ってこないし、学校司書は孤独でよろしくお願ひしますと言われたきり。選書に関しても、教師も忙しいため司書教諭もなかなか手が回らなかったりする。学校図書館を管理運営することが学校司書の力量にかかっているというか、それに対して行政や教育委員会のアドバイスやサポートがあるわけではないので、キャリアアップを図るのもなかなか厳しいのだろうなと感じながら働いている現状があります。ただし、平塚市は、子ども読書活動推進協議会が中学校１校を１つのエリアとして組織が

あり、定期的に会議を行っています。その会議の場には小学校と中学校の司書教諭と学校司書、エリアごとに区分された図書館の職員が一同に会して市から予算を微々たるもの、数万円をもらってそれを運営しながらその地域に住まう子どもたちの読書活動をどうやってバックアップしていくか一緒になって考える場がある。そういうものに関してはおそらく茅ヶ崎市にはないと思い、横串というのはなんとなくそういう意味で書いたものです。

委員長：　そもそも前提として、読書活動を推進していく活動がすべて横串で意識しなければ機能していかない活動だと思います。計画自体は前提として横串がある。意見書の冒頭に書いた言葉が、「すべての子どもたちに読書のよろこびをとどける」というスローガンがあるのならば、すべての大人がそれに対する責任を自覚していかない限り前に進めません。ではどこが主体となるのか、といったときに小林委員の文言は、子どもに接する多くの時間がある学校でそこを発信の一つとして、それもまた学校だけが抱えるのではなく、当然活動は横串をイメージした活動になっていかなければ、学校だけが背負っていく問題ではないということです。

安倍委員がおっしゃった、学校だよりで家読のすすめを書いて各家庭に啓発していくことは、学校の役割として素晴らしい実践だと思います。このままの表現だと学校だけが責められているようにみえてしまうので、それぞれのところで意識していく推進していく必要があると思います。

安倍委員に伺いたいのですが、校長会議と学校経営研究会、これをひとつの仕組みとすることは適当でしょうか。

安倍委員：　どういう出され方をしてくるかというところが大きいと思います。少なくともそもそも教員が当該計画を知っているのかということはずいぶんほしいところだし、教育委員会として発行しているのに、自分はこの役職をいただいているので隅から隅まで読んでいるが、たぶんそうでない校長には中身まで届いていないかもしれない、学校司書にも届いていないかもしれない、だとしたらこの周知の仕方について効果的な周知の仕方とアンケートに出ていたが、直接かかわる人で中身を理解して、できることから少しでもやっていきましょうという気持ちになれることが大事だと思います。読めといっても子どもは読まないですから。直接かかわる人がまず中身を理解することが必要ではないでしょうか。

委員長：　1つが年度当初の学校教育指導課関係連絡協議会、要するに市役所の関係部局が学校教育に関わる新規事業などをまずは教頭を前に説明、次に校長を招集して

説明する機会がある、それは年度当初、ある意味周知するチャンスだと思うが、なぜかこれまで市立図書館からのメッセージがその機会ではやってこなかったということ。もう一つは校長会、自主的な組織なので基本的にはお願いして図書館の方から説明してもらう場です。子ども読書フォーラムを行うときに関わりを持ちました。それとは別に、茅ヶ崎市立小学校中学校校長会議というのがあり、これは教育委員会が招集する校長会議があるが、その中でも図書館側からのメッセージを送る機会が今までなかった。なので、そのあたりをぜひ、読書活動推進連絡調整会議のなかでそのあたりをどのように扱っていただけるかを第1弾としては具体的な取り組みに変えていってほしいなと思っています。

まずは、その機会を通じて周知すること、わかってもらうこと。それによってこれは私だけの考えかもしれないが、学校長は子どもたちの成長を担う責任と行動が必要だと思っている。そういう形で読書活動を市内全体で推進していこうという計画なので、それを受けた校長は自分の判断で学校経営の中に反映していくのが当然であるくらいに思っている。そこが明示されることが先ほど話があった学校司書の方と学校の教育活動としての見解の、校長以下、全職員で取り組んでいくべきものであると考えているところです。したがって、この意見書を書いたときに、ここまで今までは具体的に書いていなかったが書いてみようと思ったのが実際の気持ちです。

安倍委員：茅ヶ崎市読書推進活動推進連絡調整会議は年に何回くらいどんな内容が開かれるのでしょうか。

事務局： 基本的には年に2回程度、いただいた意見書を踏まえて反映させていく形で進めています。

小林委員：メンバーはどういった方々でしょうか。

事務局： メンバーは市職員で学校教育指導課、教育センター、こども育成部、青少年課、教育総務課、図書館、といった学校関係の部署で構成されています。

小林委員：この会議が市立図書館に対する諮問機関であるにも関わらず、この提言だけはちょっとそれを逸脱しているなとか、もっと大きな組織で大きくやってくださいみたいな提言になるので、この提言だけはちょっと異質な感じがしました。

委員長： 学校経営研究会とは、基本的に学校経営は学校長に任されていて、その計画を夏休みの間に小学校中学校が分かれて4、5校くらいずつ市役所に集まって自分自身が考えている学校経営案の内容を資料にして提示して、こういうことを大事に学校教育目標を立て、実際こういう取り組みで子どもたちの成長を図っていくというのを説明する、校長同士がお互いの考えを共有して受け止めたり生かしたりする良い機会となっているものです。

とかく文部科学省から、県教委を通じて、その時に取り組まなければいけないことに重きがおかれてしまいがち。たとえば道德教育の推進など、それに比べて、読書活動推進にかかる意識が高くないように思われる。

教育指導要領にはいろいろなところに読書教育の推進は文言として書かれているのに、なぜか具体的な表現として出てこない。そういう状況があるからこそ、本市の特色として読書活動を進めていくなれば、このくらいの表現は入れておいたほうが良いのかなと思いました。

意見書をまとめなければいけない立場からすると、広く関わる横串の部分は前提として文章を作っていくとして、検討を進めていくことが考えられますということで、特に相手方でいうと学校教育指導課を意識して書いているので、反応をさぐっていただくという形でいかがでしょうか。

安倍委員： 学校経営研究会は現在は講演のみとなっています。

小中校長会議は年に4回、定例のものは引き続き行っています。

各学校経営を共有する場としては、校長会の存在。校長会の中で輪番の2校ずつくらいが発表を行っています。

委員長： 学校教育指導課としては資料は提出するが、内容の検討はないということですね。

それではご意見いただいたことを基にしながら、改めて執筆していきたい
発行期限はいつが目標ですか。

事務局： 流れとしては、もう一度書いていただいた内容を皆さんにメール等で流して、そこでご意見をうかがって、それから確定していく方向でよろしいでしょうか。

委員長： 基本的には任せていただいて、それプラスの記述をしていくということで、間違いなく4月中には発行ということで進めましょう。

委員長： 次に進みます。

第3次茅ヶ崎市子ども読書活動推進計画の学校・学校図書館のとりくみ11「先生や学校図書館ではたらく人が図書館や読書のことを学ぼう」及びとりくみ13「ほかの学校や学校図書館、市立図書館といっしょに読書のことをとりくもう」の事業については、具体的に実現できたことを高く評価します。特に、学校図書館司書研修は大変有意義な機会だと思います。各学校間の取組の知恵や工夫を交流できたことは今後の発展につながります。令和6年度は市立図書館を会場にして実施されました。今後さらに本市の読書活動の専門拠点である市立図書館にて、機会と内容を改進されていくことを期待します。

これについてはどうでしょうか。

安倍委員： コメントにも入れたが、学校司書は孤独だと意見もありました。特に茅ヶ崎市の場合は、司書の資格を採用条件に入れていません。専門性を高めるような機会を意識的に作っていかないと、学校司書のアイデアも広がらないし、固定化されてしまう。なるべく交流させてみんなでアイデアを出し合っていくのが大事ですよということです。

委員長： 以前の協議会のときにも話題となつてが、研修にかかる出張命令や出張旅費については大丈夫になったのでしょうか。

事務局： 学校司書研修については来年度の4月頃に予定しております。

年1回の当研修については予算は確保されています。

もともと市役所で行っていたのを図書館に会場を移し、おすすめ本の展示と合わせて行っています。回数を増やすとなると別問題ですが。

先ほど計画の周知を学校司書にという意見があったが、昨年度の研修時も計画について触れさせていただきました。7年度についても触れていきたいと思っています。

委員長： 教育センターの方でこころの教育相談員事業など資格のない方が任用されているケースがあります。

その中で、教育センターを中心にして、研修を開き、共有しているものもあり、非常に大事な研修の機会だと思われる。回数は難しいかもしれないが、うまく広がってほしいです。

安倍委員：先ほどの平塚市のような取り組みならば、費用の発生や勤務時間の問題などはないのではないのでしょうか。

事務局： そのあたりも教育委員会の方で共有し、茅ヶ崎市としてはどうやっていくのかを検討していきたいと思います。

委員長： その部分も意見書に書いておきたいと思います。
全体で動かすというよりはローカルで行っている、非常によい取り組みだと思っています。

安倍委員：教育センターの研修は年間3回くらい。司書教諭は関係なく、学校司書のみが集まるこういう形なら無理なく取り組めるものかなと思います。

委員長： 次に進みます。

市立図書館とりくみ14「えほんとふれあうたいけんをすべての赤ちゃんにとどけよう（ブックスタート）」事業は「すくすく7か月児育児相談」の機会に着実に実施されており、家庭での読書活動を進めるきっかけになっています。さらに、幼児期の子どもたちに読書の喜びを届けるために、新規事業として「3歳6か月児健康診査」などの機会に、とりくみ16「おはなし会やイベントをひらこう」の参加についてチラシ等を配布し啓蒙を図っていく取り組みを実施することを提案します。

これについてのご意見をお願いします。

大谷委員：ブックスタートに関わっているが、残念なことにすくすく7か月児育児相談の回数が令和7年度から月3回から2回へと1回減るとの説明を受けました。人数が減ってしまうことにはならないだろうということで、試しに1年間回数を減らしてやってみるとのことです。非常に残念です。

事務局： 図書館としては回数を確保したいことから意見も言ったが、所管課としては検討もしてくれたが難しく3回から2回へという話がありました。

ただそれによって機会を奪われることは良くないと思っています。

ブックスタートには母子手帳を持参してもらっていますが、所管課に母子手帳を持参する別の機会に、ブックスタートの受領印がない方へ案内をしてもらえる

よう、チラシの配布など周知強化を図っていこうかなというところで検討しています。

先日ブックスタートのボランティア講習会を開いたところ非常に好評で、新たにボランティアをやりたいという方も10数名いらっしゃったので活動自体も増えていけるかなと思っています。

安倍委員：資料2の14ページ間9ブックスタートの項目で1の受けた66%となっている。項目2の住んでいなかった、7か月になっていないはわかるが、受けなかった、知らなかったとはどういうことでしょうか。

事務局： 昨年度のアナケートについては、選択肢が大きくなりとなっていたため、理由が分析できませんでした。今年度のアナケートでは、理由を選んでもらうようにしました。参考として、当日資料2一番最後のページをご覧ください。こちらは「知らなかったから」が単独の項目となっており、15.83%となっています。この15.83%に対してはもう少しアプローチが必要であると考えているところです。「住んでいなかったから」の7.55%については仕方ないかとは思いますが。

安倍委員：知らなかったから7か月児育児相談に行かなかったということ？

事務局： 7か月児育児相談自体は任意となります。ブックスタート自体は60%くらいのご家庭に受け取っていただけていますが、7か月児育児相談の方はもう少しパーセンテージとしては落ちるんですね。そんなに全員が受けているわけではないということです。

安倍委員：マストにはできないのか。キャパシティの問題ですか。

事務局： キャパの問題がネックになっているものと思われます。

委員長： 3歳6か月健康診査ではカバーできないのですか。

事務局： 3歳6か月健康診査が任意かマストかはここではわかりかねます。

委員長： 望ましい機会というのはいつになるのでしょうか。

事務局： 1歳6か月になります。

委員長： 3歳くらいからで全員がカバーできるといった機会といったものは確保できないのでしょうか。

事務局： そのあたりも今はお答えはできませんが、連絡調整会議等で庁内連携図りながら考えていきたいと思っています。

小林委員： しゃべり始めの頃にもらえたらよいと思います。
1歳6か月や7か月頃が適当かもしれません。

大谷委員： 現在はブックスタートという形で0～1歳を対象とした選書となっているため、3歳では物足りないのではないのでしょうか。

小さいときにもらったのを続けて読むのはあると思いますが、渡す時期によって選ぶ本も違ってくるのかなと思います。

委員長： 山北町小学校入学時に1冊本をプレゼントする取り組みが良いと思ったのだが、大変な予算がかかりました。
おはなし会やイベントについての啓発みたいな表現でよろしいでしょうか。

安倍委員： プラスするとしたら、おすすめの本（ブックリスト）を掲載したらいかがでしょう。あとはもらった人たちの追跡調査があっても良いかかもしれません。

子どもがブックスタートで本をもらった後の反応で次はないの？と言えたかどうか。親の示し方もあるとは思いますが、効果があるというのなら、3歳6か月でまた違った楽しいお話にしてもらえるような本が提供できますし。予算折衝にもつながるのではないのでしょうか。

大谷委員： ブックスタートに関わっている者から申し上げると、お母さんになると読んであげるという立場になる。茅ヶ崎の場合は1対1でお母さんと子どもに対して読んであげて渡しています。絵本の楽しさを共有していただくこと、それを一番に思っています。お母さんが楽しいなと思わなければ家に帰って読んであげようとか一緒に読んでみようと思わないし、続かない。
絵本って楽しいなということを伝えたいなと思っています。

そうして後が続いていくのだと思います。

小林委員：自分の時は、ブックスタートも絵本がもらえますよといったスリップがあつて絵本をもらえるならと参加しました。それにプラスアルファ、子どもに対して言葉のシャワーを浴びせてあげてこの幼児期に読書の習慣をつけることがいかに将来につながっていくか、プラス絵本の楽しさをおかあさんにもう1度思い出してもらってというようなもう少しちゃんとした紙があつても良いのかなと思いました。でないと、忙しいのでそこに思いが至らない。5年後10年後の子どもの学力なんて、といった忙しい今を送られていると思うので、そういえば読書って大事だったと思わせる資料がプラスアルファあると良いと思います。

大谷委員：それにちょっと付け加えさせていただくと、読んであげるのは良いことだからという義務感や、仕方ないなあと思って読んでいるとそれが子どもに伝わってしまう。無理はしないでください。早く寝てくれないかしらと思いながら読むのと楽しいねと思いながら読んでいるのとは違うのです。子どもが強制されている気持ちになってしまう、子どもが窮屈になってしまいます。一番は読み手が楽しみながら実践するのが大事と自分は思います。

委員長： これからの教育に関する考え方、理念。大人が上から向かって何かするのではなく私たちがウェルビーイングにならないければ子どもたちはウェルビーイングできない。大人の価値観や考え方だけで子どもたちに向かっていくとどうしても無理が生じてしまう。教育全体に対する考え方が変わってきている。

それではいただいた意見を参考に修正していきたいと思います。内容に付け加えてほしいものがあれば言っていたきたいと思います。

安倍委員：SNSのフォロワー数などはどうなっていますか。

事務局： 2,000件くらいかと思われます。

安倍委員：いろんなおはなし会やブックスタートに来られなかった方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

読書に関する豆情報をそれこそこまめにこまめに流していくことは、お金や手間がかからない意外と良い宣伝効果が生まれると思います。SNSの活用を加えても良いのではないのでしょうか。

事務局： 今回アンケートを行うにあたり、市の公式LINEの「セグメント子ども」を使ったところ3,075件の発信数でした。回答数も増えました。LINEの子どもセグメントは有効かと思われます。ブックスタート等LINEを使って周知していきたいと思っています。

安倍委員：やはり登録するということは興味があるという証拠だと思います。必要な人に必要な情報が届くということは効果的、好きな人はより好きになるし、嫌いな人には届かないという面もあるが、当面の数を増やすには効果的ではないかと思います。

事務局： Xでは図書館独自のキャラクターが登場します。
市の公式と図書館独自のXがあり、キャラクターは図書館独自のXに登場するLINEの方は市の公式のみとなるので、図書館の情報だけではなく、たとえば子どもの情報が欲しいといったようなことに対しては対応していると思われます。

事務局： 図書館でどこまでできるかというのがありますが、できるところから様々な媒体を活用していきたいと思っています。

委員長： では皆さまからのご意見をこれに加えるということで。
他にいかがでしょうか。
よろしいでしょうか。
なるべく速やかに作成し皆さまにお届けできればと思います。

では、議題4に移ります

委員長： 次に、議題4「令和7年度図書館予算について」事務局から説明をお願いします。

事務局： 議題4「令和7年度図書館予算について」資料4に基づいてご説明申し上げます。

1ページをご覧ください。こちらが全体的な予算額です。令和6年度の予算と

比較した形となっております。単位は「千円」です。7年度の列の一番下、「合計」が、1億7,115万4千円となっております。右から2列目の「比較」をご覧くださいますと、3,777万2千円の減となっております。

予算科目別において額の増減がありますが、増額の主な理由としましては、

- ・会計年度任用職員の報酬及び期末勤勉手当の報酬改定及び昇給の上昇
- ・消耗品費の原油価格の高騰などによる増
- ・通信運搬費につきましては、基本回線使用料及び郵送料金の値上げ
- ・委託料につきましては、物価高や人件費高騰

などに起因するものとなっております。

減額の主な理由としては、令和6年度では公共建物中長期保全計画の維持保全工事による予防保全事業費の工事請負費として、パッケージエアコン改修工事（2階読書室2台、地下書庫2台、電算室1台の22,275,000円）、放送設備・火災報知器設備・強電設備改修（25,185,600円）が計上されていましたが、令和7年度は予防保全事業がないこと、光熱水費は実績を踏まえ、算出方法を全庁的に統一して予算計上にしたことによるものです。

なお、印刷製本費の減については、製本の内容が委託料による支出が望ましいとの指摘を受け、委託料に変更したこと、負担金補助及び交付金の減については、予約資料受取ロッカーに係る費用が、性質上通信運搬費による支出が望ましいとの指摘を受け、通信運搬費に変更したことによる減となっております。

2ページをご覧ください。ここからは事業別となっております。単位は「千円」です。

「10 図書館事業費」は、主に図書館本館と分室の経費となります。

「01 管理運営経費」は、図書館の運営全般に関するもので、5,436万4千円となっております。令和7年度の特徴としては、本館2階にありました給湯室を授乳室に改修するため、工事請負費を計上しております。

続いて3ページ、「02 図書資料購入費」です。図書資料の購入に関する費用で、2,840万8千円となっております。資料購入費となる「17 備品購入費」は令和4年度から分館と統合しております。予算額につきましては、人口1人当たりの資料費を100円としたことにより、令和5年4月1日現在から令和6年4月1日現在の人口増（令和5年244,610人、令和6年245,437人）に伴い、増額となっております。

4 ページをご覧ください。「03 奉仕活動経費」です。会計年度任用職員などにかかる経費等となっております。7, 781万7千円となります。こちらは報酬改定及び昇給の上昇で増額となっております。

続いて5 ページ、「04 視聴覚経費」です。CDやDVDの購入や管理にかかる費用で、157万7千円となっております。視聴覚資料の図書館管理システム用データの使用料単価の上昇による増となっております。

6 ページをご覧ください。「05 子ども読書活動推進事業費」です。子ども読書活動推進計画に基づく施策を積極的に進め、より良い読書環境づくりに努めるための費用です。令和6年度に比べ、ブックスタートパックの絵本の単価が上がったため増額となり、219万5千円を計上しております。

7 ページをご覧ください。こちらは「分館事業費」で、香川分館にかかる経費となります。「01 管理運営経費」は、香川分館の運営全般に関する経費として、37万4千円を計上しています。

8 ページをご覧ください。「分館事業費」の「02 図書資料購入費」として、66万9千円を計上しております。こちらの消耗品費は、分館での閲覧用の新聞・雑誌の購入費となっております。

次に9 ページ「03 奉仕活動経費」ですが、分館の会計年度任用職員などにかかる経費等となっております。575万円を計上しています。本館同様の理由で増額となっております。

令和7年度の予算につきましては、3月5日に予算特別委員会、3月24日に本会議最終日にて議決されましたので、年度当初の契約などは遅滞なく進めてまいります。

議題4についての説明は以上です。よろしくお願いいたします。

委員長： ありがとうございます。

委員の皆様からご意見・質問はございますか。

安倍委員： 廃棄の本や資料の扱いは全部資源ごみとなっているのですか。

事務局： 提供に耐えうると考えられるものに関してはブックリサイクルを開催しつつ、そうしたものにも耐えられないものについては廃棄本の専門業者に持ち込んでいる状況です。

安倍委員：売却にはならないのですか。

事務局： 売却にはなりません。

安倍委員：学校などでも新しい机などの新しい備品を購入すると古くなったものについては廃棄しているが、でも実は需要はあるのではないかと考えています。

事務局： 一般の書籍との違いとしてはコーティングされていること、バーコードがついているので塗りつぶし等を行い、ブックリサイクルをお願いしています。

安倍委員：税金に期待できないので、積極的に歳入増に市役所として励まないと。ただ捨てるのなら何かしら収益とならないのかと思ったので。

橋本委員：リサイクルで何か収入が得られれば変わってくるかもしれませんね。

事務局： 実際、図書館入口の風除室にリサイクル本を置いておくとはほぼお持ちくださっている状況です。おっしゃるとおり需要としてはあるかもしれませんが。

委員長： 図書館の前の道が年に何回か非常に人通りが増える時期がある。地の利を生かしてそこで何かしからできないですか。

橋本委員：図書館にとってこういうことをやりたい、子どもたちのために良い本をといた理由をつけて、本好きな方、応援してくださる方なら安い金額ならば協力したいと言ってくれる方もいらっしゃるのではないのでしょうか。少しでも収入があればそれらを充てていくことができるのでは。

事務局： 税金で買ったものに対してそれを売するという行為は関係課に確認のうえ、慎重に対応する必要があると思われます。

委員長： 前の協議会で話題として、クラウドファンディングが上がったが、近隣では鎌倉市が同様のファンドで取り組みをして教育活動につなげたといった事例が話題になりました。4，5年前にターゲットはおじいちゃんおばあちゃんに孫のためにといった形で行ったことが話題となりましたね。

予算に関してはもうよろしいでしょうか。

小林委員：図書館の図書資料に関する購入費は前年度比でいうとどれくらいですか。

事務局： 備品購入費が図書資料購入費に相当しています。
前年度比8万3千円の増、人口一人当たり100円で計算して人口増による増となります。

小林委員：茅ヶ崎市としては電子書籍に関する取り組みはどういう取り組みをしているのですか。

事務局： 今現在は行っていません。
総合計画に紐づいた5年間の令和8年度から実施計画の中で載せていくかどうかを現在検討中です。

小林委員：図書館に来る人は限られている。税金で運営しているため、掘り起こしといった部分からも電子書籍は効果的かと思います。スマホでみられるなら、返すのが面倒くさいからと様々な理由があると思います。実践してもよいのでは。

委員長： 国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」でも紙のみならず電子書籍も含めた読書活動の推進がうたわれているので、本協議会でも考えていかななくてはならないと思っています。

事務局： 先ほどの図書資料購入費について、視聴覚資料も前年度と同額で含まれていることをご承知おきください。

委員長： 次に、議題5「その他」事務局から説明をお願いします。

事務局： 報告事項が2点ほどございます。

当日資料2をご覧ください

昨年と同様、0歳から概ね18歳の子どものいる家庭に対して、ウェブアンケートを令和7年2月1日から行っています。経過報告になります。周知方法としてはLINEも含めこちらに書いてあるとおりです。現在の回答数としては278となっています。

前回と変更したのは、回答内容をお住まいの地区を聞いていることと、問3のお子さんの年齢のところで中学生に対しても読み聞かせやお話し会に行ったかという項目を対象としました。

問4以降につきましては、すべて理由を聞くようにしました。

また、中学生も対象としたので読み聞かせをしなかった回答した率が昨年に比べて増えています。

資料2ページをご覧ください。読み聞かせをしないと答えた中学生以上のお子さんのみの家庭では31なので、中学生以上のお子さんのみのご家庭ではほとんどしなかったということになります。それ以外については、昨年とほぼ同様のパーセンテージとなっています。読み聞かせをしない理由としては、未就学児・小学生がいるご家庭では、読み聞かせの時間がないから17、お子さんが読み聞かせを好まないから11、どの本を読んだら言いかわからないから1となっています。

気になる部分としては、問5のおはなし会に行かなかった理由として、どこで開催しているかわからない14.75%、知らなかった15.83%、このあたりはまだまだ周知が足りていないなと考えております。

現状の報告については以上となります

委員長： ありがとうございます。

委員の皆様からご意見・質問はございますか。

事務局： 当日資料3をご覧ください

令和7年度図書館協議会のスケジュールについて、前年よりももう少し開催のタイミングを早めること予定しております。

第1回が7月下旬頃、第2回が12月中旬頃と考えております。

主な議題としては、令和6年度の評価書について、具体的な日程が決まりましたら、なるべく早めにご連絡させていただきます。

委員長： ありがとうございます。その他に全体をとおして、ご意見・質問等はございま

すか。

委員長： 協議会のスケジュール調整願います

事務局： （館長から）様々な議論をありがとうございました

市の全体的な動きを説明させていただきます。

市総合計画に対する実施計画5年間、次の計画が令和8年度からスタートするため、6年度7年度は改定作業を行っています。

子ども読書活動推進事業は継続事業ですので、次期計画にも位置付けていきます。教育分野の教育基本計画もあり、総合計画と同じ計画期間のためこちらも改定していきます。それによって令和8年度から新しい計画がスタートしていく。令和7年は策定期間となります。

図書館としては、電子図書館、サービス拠点の拡充、読書バリアフリーの推進を図る、本館自体が築41年の施設維持管理上の課題も生じている、そういったものも諸々、計画に位置付けていかないとなかなか実現できないといった状況なので頑張って計画に位置付けていきたいと考えております。

委員長： それでは、以上で、本日の議題についてはすべて終了いたしました。

全体の総合計画を構築していくことは非常にエネルギーが必要なことだと思いますが、よろしくお願いいたしますと思います。

本協議会の委員については、任期が2年ということで、来年度もどうぞよろしくお願いいたしますします。

本協議会は読書の大切さということを改めてみなさんと協議させていただいています。

これから新しい教育の在り方を考えたときに、IQからEQへの時代に、非認知能力、これは読書にも大きく関わっている。もうひとつ新しくHQ、人間力それをいかに育てていくかといった時代に入ってきました。ある意味ではコンピュータ、高度情報化社会の中でどのように教育活動を展開していくのかといったことでしょうか。

また、次期の新しい学習指導要領の改訂について既に動き出しています。そのあたりも含めて来年度に情報提供していきたいと思っています。

また来年度もよろしくお願いいたします。

その他に何かございますか。

特になければ、これをもちまして、図書館協議会第2回定例会を閉会します。
ありがとうございました。